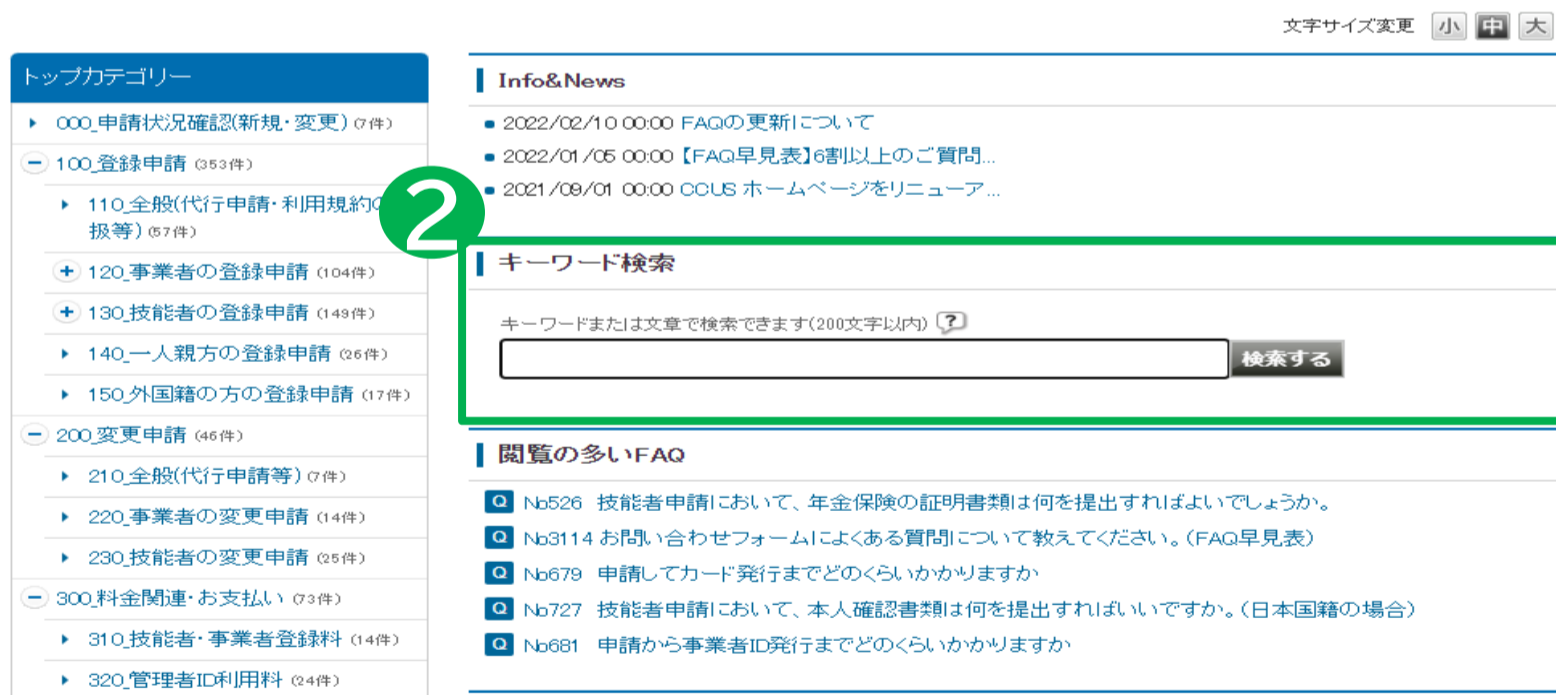


建設キャリアアップシステム |  で検索! <https://www.ccus.jp/>

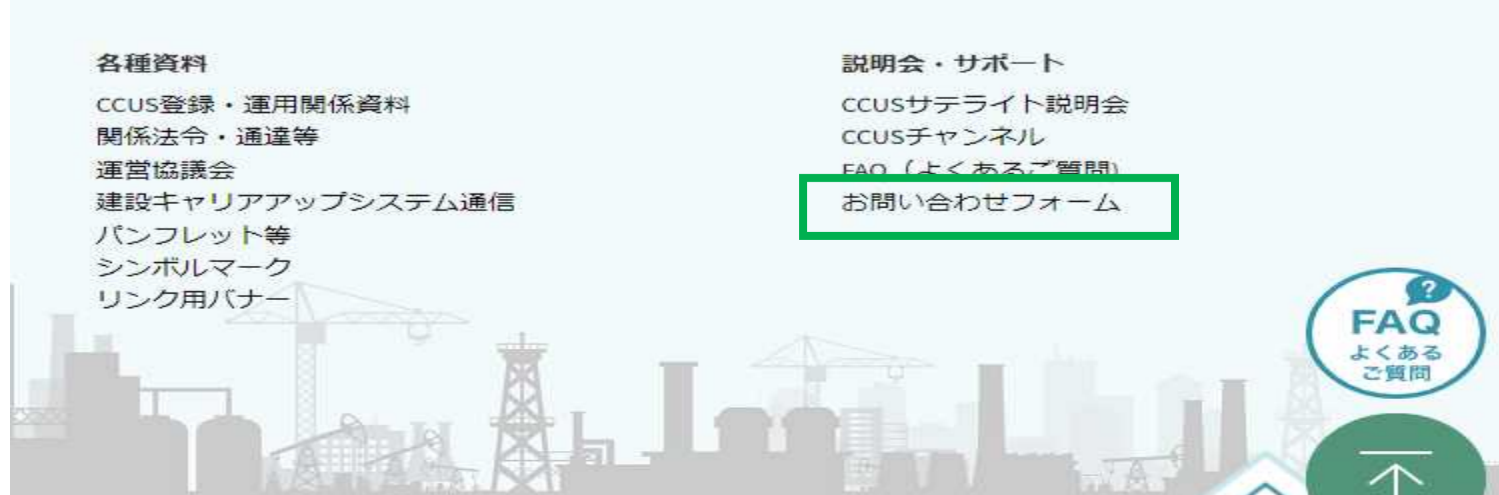
**1** 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「FAQ(よくあるご質問)」をクリック。



**2** 「FAQ(よくあるご質問)」の画面が表示されますので、「キーワード検索」の入力フィールドに、知りたいことをキーワード又は文章で入力すると、検索することができます。



**3** 「FAQ(よくあるご質問)」でも解決できないときは、建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールにてお問い合わせいただくこともできます。



「お問い合わせフォーム」のURLは以下になります。  
<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「CCUSチャンネル」をクリック。



2 CCUSチャンネルでは、利用者のニーズの高いCCUSの概要説明や代行申請方法の説明、現場運用方法の説明など、CCUSについて分かり易く解説した動画を視聴することが可能です。現場運用の方法など、**その項目全般について知りたいという方にお勧めです。**



- 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。
- 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、「CCUSサテライト説明会」のパートにある「▼教育用動画(研修用動画)」をクリック。

建設キャリアアップシステム

事業者登録 ログイン

CCUSについて 登録する CCUSを使う 各種資料 説明会・サポート (AQ) (よくあるご質問)

建設業と技能者を支える  
建設キャリアアップシステム  
CCUS  
CCUSについて >

説明会・サポート

ホーム > 説明会・サポート

### ccusサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。  
説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール(令和4年5月度) (PDF)  
▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでもご視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。  
※ご視聴にあたっての申込は不要です。

▼概要・登録編(約35分)  
▼運用編(約48分)

○その他、社内研修などでご活用いただける「教育用動画(研修用動画)」も公開しています。  
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。  
単元ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご活用ください。

▼教育用動画(研修用動画)

- 3 「教育用動画」の一覧が表示されます。知りたい単元をクリックすると、動画を視聴することができます。
- 4 知りたい項目についてのみ、ピンポイントで動画による解説を視聴したいという方にお勧めです。

## 教育用動画

1. 利用方法  
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを説明しています。通しでも単元ごとでも視聴することができます。また、説明会での上映も想定しておりますので、参加者に伝えたい単元をピンポイントにご利用いただくことも可能です。

2. 構成  
説明画面および、操作画面の遷移を動画で提示し、短時間で必要な部分の学習ができるように構成しています。

### 3. 目次

No	操作編	はじめに	時間	概要
01		<a href="#">5分でわかるCCUS</a>	6:26	「建設キャリアアップシステム」についてダイジェストで理解します
02		<a href="#">教育用動画について</a>	4:00	この動画についての説明
<b>Aコース 元請事業者の役割と使い方</b>				
A-01		<a href="#">元請事業者の役割と重要性</a>	4:57	元請事業者の役割や現場開設前の準備を確認します。
A-02	●	<a href="#">組織の設定</a>	3:39	現場を管理する組織を設定します。
A-03	●	<a href="#">組織ユーザの設定(管理者ID)</a>	7:32	階層管理者IDや現場管理者のIDを作成します。
A-04	●	<a href="#">現場・契約情報の登録</a>	6:28	現場の情報を登録します。
A-05		<a href="#">現場が決まったらすること</a>	2:54	施工体制登録(事業者間合意)や要請先の確認について説明します
A-06	●	<a href="#">事業者間合意(要請)</a>	2:18	事業者間合意の要請操作を説明します。(承認の操作はC-08)。
<b>Bコース 現場の準備</b>				
B-01		<a href="#">現場の準備について</a>	5:04	必要な機器(建レコやカードリーダーなど)の準備について説明します。
B-02	●	<a href="#">PCの設定</a>	2:27	「建レコ」の設定をします。
B-03	●	<a href="#">iPadの設定</a>	1:34	
B-04	●	<a href="#">「建レコ」の設定と確認</a>	5:41	「建レコ」の操作方法について説明します。
<b>Cコース 下請事業者の役割と使い方</b>				
C-01		<a href="#">下請事業者の役割と重要性</a>	3:40	下請事業者の役割、すべきことを説明します。
C-02		<a href="#">現場開設前の準備</a>	3:19	作業員名簿パターン、技能者関連付け、事業者間合意の承認について説明します。
C-03	●	<a href="#">作業員名簿パターンの登録</a>	2:19	自社の作業員名簿パターンを登録します。

## 4 2-1.操作の流れ

### 2-1 作業員名簿パターンの登録

名簿に追加する技能者と設定内容の確認

● 事前に次の情報を準備

No	氏名	技能者ID	立場	備考
1	振興 六郎	510662212***21		
2	振興 七郎	327474515***21	職長	
3	振興 八郎	998738634***21		
4	振興 九郎	316878832***21		リストに表示なし
5	振興 十郎	-----		ID未申請

即申請!  
フォローは「2-2.技能者の関連付け」で確認

## 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



## 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、受きたいサポートに応じて、「CCUSサテライト説明会」又は「CCUS認定アドバイザー」を選択して下さい。



ホーム > 説明会・サポート

### ccus登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

▼ccus登録行政書士について

▼ccus登録行政書士 オンライン講習のご案内

▼ccus登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

### ccusサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。

説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

▼ccusサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)

▼ccusサテライト説明会 申込フォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでもご視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。

※ご視聴にあたっての申込は不要です。

▼概要・登録編 (約35分)

▼運用編 (約48分)

○その他、社内研修などでご利用いただける「教育用動画 (研修用動画)」も公開しています。

元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。

単元ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご利用ください。

▼教育用動画 (研修用動画)

### ccusチャンネル

各種説明会での説明やccus登録・運用のポイントをはじめ、CCUSに関する情報をYouTube上の「ccusチャンネル (公式)」で公開しています。

▼動画一覧はこちら

### ccus認定アドバイザー

「ccus認定アドバイザー※」は、建設キャリアアップシステム (ccus) に関する専門的知識を修得した外部人材によるccus活用支援の充実を図るため、令和3年2月より運用を開始し、ccusの登録や運用について、質問や相談に対応しています。

なお、相談等への対応につきましては、場合によって費用が生じることがありますので、事前にアドバイザーに確認願います。

※ccus認定アドバイザーとは、建設キャリアアップシステムの登録、現場運用等に係る知識を修得し、ccusの利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると一般財団法人建設業振興基金により認定された者をいいます。

▼「ccus認定アドバイザー」制度の運用開始について

▼ccus認定アドバイザー一覧 (令和4年3月18日現在 (公表分))

## 1 CCUSサテライト説明会

- CCUSサテライト説明会は、申請方法などを解説する「概要・登録編」と現場運用の方法を解説する「運用編」の2つからなります。(いずれも無料)

- 両方受講することも、どちら一方だけ受講することも可能です。また、**分からないことをその場で質問することもできます。**

- 「▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム」をダウンロードしてお申し込み下さい。

## 2 CCUS認定アドバイザー

- CCUSに関する専門知識を修得した「CCUS認定アドバイザー」が、**CCUSに関する質問や相談に対応しています。**

- 「▼CCUS認定アドバイザー一覧」に電話番号などの連絡先が掲載されていますので、お困りの際にご利用下さい。

1

2